



令和3年度北海道開発局事業概要 「治水事業」

国土交通省北海道開発局建設部河川計画課

事業実施に当たっての方針

令和3年度予算について、治水事業（直轄）に関する予算は約778億円、海岸（直轄）に関する予算は約5億円、都市水環境整備（直轄）に関する予算は約8億円が配分されました。引き続き、第8期北海道総合開発計画や「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」を踏まえ、地域の安全・安心の確保や、魅力的な河川空間を創出するための治水事業に取り組みます。

主要施策

1 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

(1) 河川環境の保全・再生の推進

北海道の恵まれた自然環境の保全・再生を図るため、地域住民、NPO、学識経験者、関係機関等が連携・協働しながら整備を推進します。

釧路湿原の自然再生、天塩川の汽水環境整備や魚類等生息環境の改善、札内川の礫河原の再生、石狩川下流（幌向地区）の湿地等の再生を推進します。

(2) まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の創出

水辺とまちの活性化に向けたかわまちづくりを推進するとともに、石狩川及び十勝川の河川空間において良好な水辺空間を創出し、地域住民等の利便性向上による地域振興を図るかわまちづくりを推進します。

例えば、千歳川の支川漁川沿いの「道と川の駅 花ロードえにわ」には、年間100万人の利用客が訪れています。恵庭市では、地方創生・総合戦略の一環とし



図1 恵庭地区かわまちづくり

て「ガーデンデザインプロジェクト」を推進し、「道と川の駅花ロードえにわ」周辺を“花のビレッジ”と位置づけ、市による花の拠点（公園）整備と共に、民間事業者による新住宅団地の建設が進められています。

これらの事業と連携し、河川管理用通路の整備等を通じて、公園や市街地との連続性を向上させるとともに、親水施設の整備によって良好な水辺空間を創造し、観光地の魅力や居住環境の向上を図る恵庭地区かわまちづくりを推進します。

(3) かわたびほっかいどうの推進

川の自然環境や景観、水辺の活動、サイクリング環境等、川に関する情報を効果的に発信するとともに、地域と連携して、魅力的な水辺空間の創出、水辺利活用を促進し、北海道らしい地域づくり・観光振興に貢献する「かわたびほっかいどう」プロジェクトを推進します。



図2 かわたびほっかいどう

(4) 河川におけるカーボンニュートラルの取組

河道内の樹木は洪水流下の阻害となることがあるため、計画的に伐採を進めています。伐採された樹木については、民間企業と連携・協力して、チップ状に碎いてバイオマス発電への利用や、加工して家畜の餌にするなどの利用が始まっています。樹木管理費用の縮減と循環資源の利用システムの構築・活用を推進します。

ダム貯水池で集積した流木については、一般の方への無料配布や、チップ化による園路整備等、資源の有効利用に取り組みます。

堤防除草により毎年発生する刈草は、地域で家畜の敷藁に使用するなどの利活用を進めるとともに、バイオガス資源として提供し、除草費用の縮減と循環型の地域づくりを推進します。また、新たに民間企業などと連携・協力して、北海道の緩傾斜堤防を利用する公募除草の取組も進めます。



ダム貯水池で集積した流木は無料配布を実施、また、チップ化し、園路整備やバイオマス燃料として利活用



堤防の刈草は、家畜の敷藁やバイオガス資源として利活用



チップ化



園路整備



バイオガスプラント

図3 カーボンニュートラルの取り組み

2 激甚化・頻発化する水災害等への防災対策の推進

(1) 流域のあらゆる関係者が協働して行う「流域治水」の推進

気候変動の影響による災害の頻発化・激甚化に対応するため、これまでの河川管理者等による対策だけでなく、流域に関わるあらゆる関係者が流域全体で取り組む「流域治水」を推進します。

北海道内の一級水系（13水系）において、水系ごとの関係者で構成される流域治水協議会において検討し、令和2年度末に「流域治水プロジェクト」が策定されています。

流域治水プロジェクトの対策としては、
・河道掘削など、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策



流弊のあらゆる関係者が腐爛して行く制度

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - ・河川堤防や遊水地等の整備・治水ダムの建設・再生
 - ・雨水貯留浸透・排水施設の整備
 - ・砂防閘係施設の整備・海岸保全施設の整備
 - ・利水ダム等の事前放流
 - ・利水ダムの事前放流等の判断に資する雨量予測の高度化
 - ・水田の貯留機能の向上
 - ・森林整備、治山対策
 - ・民間企業等による雨水貯留浸透施設の整備
 - ・未活用の国有地を活用した遊水地・雨水貯留浸透施設等の整備など
- 被害対象を減少させるための対策
 - ・高台まちづくりの推進（線的・面的につながった高台・建物群の創出）
 - ・リスクが高い区域における立地抑制・転移誘導など
- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - ・ハザードマップやマイタイムライン等の策定
 - ・要配慮者利用施設（医療機関、社会福祉施設等）の浸水対策
 - ・渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
 - ・地下駅等の浸水対策、鉄道橋梁の流出等防止対策
 - ・学校及びスポーツ施設の浸水対策による避難所機能の維持など

図4 流域治水プロジェクトの概要

- ・土地利用規制など、被害対象を減少させるための対策
- ・被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

で構成されており、各対策の実施主体やロードマップについても示されています。

関係機関と連携しながら、北海道開発局が実施する堤防整備、遊水地の整備、ダム建設・再生などの治水対策等をより一層加速させて、流域治水プロジェクトを推進します。

さらに、河川整備計画の変更も含め、さらなる河川整備を推進します。

(2) 火山噴火等に備えた土砂災害対策の推進

噴火による大規模な火山災害が発生するおそれのある樽前山・十勝岳において、火山砂防事業を重点的に推進します。

上流域の土地荒廃が著しく、流出する土砂が下流域に被害を及ぼすおそれのある石狩川上流域・豊平川・札内川において砂防事業を推進します。

また、平成30年北海道胆振東部地震により、厚真川流域では、広範囲にわたり斜面崩落が多数発生し、特に、日高幌内川では大規模な土砂崩落により河道閉塞が発生したほか、チケツペ川、東和川でも土砂崩落が多数発生しました。このため、平成30年度に直轄砂防災害関連緊急事業にて緊急的な対策を実施するとともに、今後の大雨等により土砂・流木が流出し下流地域に被害が及ばないよう再度災害防止を目的として、令和元年度から直轄特定緊急砂防事業により対策を行っています。

令和３年度は、引き続き、砂防堰堤や溪流保全工等の整備を推進します。



樽前山覚生川（おぼっぷがわ）砂防堰堤群の整備

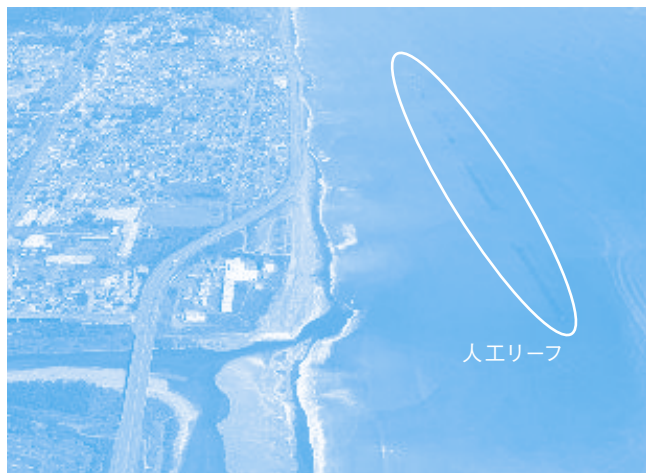


日高幌内川 大規模土砂崩落の状況

図5 火山噴火等に備えた土砂災害対策

(3) 海岸侵食対策の推進

北海道の物流の要である苫小牧港、重要交通網である国道36号、J R室蘭本線が隣接するとともに、それらに面して住宅が密集している胆振海岸において、海岸侵食対策として人工リーフ整備を推進します。



胆振海岸（白老工区）人工リーフ

図6 海岸

(4) 河川管理施設の戦略的な維持管理・更新の推進

河川の維持管理では、一級河川13水系の大臣管理区間における、ダム、堤防、水門・樋門、排水ポンプ等の河川管理施設を良好な状態に保つように維持し、確実な操作を実施するとともに、所要の機能を確保するため、点検・評価結果に基づく補修・更新等を実施します。



施設の点検（水門ゲート設備）



施設の点検（放流設備）



施設の補修に合わせた
自動開閉式ゲートの導入事例

図7 戦略的な維持管理

また、施設の老朽化の進行や北海道特有の凍害劣化に対応し、トータルコストの縮減や平準化を図るため、長寿命化計画等に基づく予防保全を実施するなど、戦略的な維持管理・更新を推進します。

(5) 大規模災害に備えた危機管理体制の強化

洪水時にきめ細かな水位把握を可能とする危機管理水位計を設置し、水位観測網の充実を図っています。住民の避難公道を促す情報を発信するため、氾濫の危険性が高く、人家や重要施設のある箇所において災害の切迫情報を伝える簡易型監視カメラ等を整備しています。

(6) SMART-Grass

北海道は全国よりも人口減少や高齢化が進行しており、河川維持管理に従事する方の不足が懸念されています。一方、災害に対して、堤防などインフラの品質確保と適切な機能維持が不可欠となっています。そこで、インフラメンテナンスにかかる作業の省力化等の一環として、堤防除草の生産性向上のため、ICT（情報通信技術）を活用した除草作業の自動化の取組を推進します。



ICTを活用した堤防除草の自動化（イメージ）

図8 Smart Grass